

転嫁拒否行為に対する対応実績（平成26年11月まで）

公正取引委員会
中小企業庁

平成26年11月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである（勧告事件及び主な指導事例については、別添1及び別添2を参照）。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導（注2）	勧告（注3）	措置請求
3,464件	1,783件	1,443件 《77件》	11件 《2件》	3件

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成26年11月までの累計（平成25年10月～平成26年11月）。《 》内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

（注2） 転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3） 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	53件	0件	53件
製造業	526件	0件	526件
運輸業（道路貨物運送業等）	148件	0件	148件
情報通信業	133件	0件	133件
卸売業	140件	1件	141件
小売業	150件	2件	152件
不動産業	29件	1件	30件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	99件	0件	99件
事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）	25件	0件	25件
自動車整備業・機械等修理業	18件	0件	18件
その他（注5）	122件	7件	129件
合計	1,443件	11件	1,454件

（注4） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注5） 「その他」は、医療福祉、旅行業、労働者派遣業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	23件	3件	26件
買ったたき（注6）	1,144件	11件	1,155件
役務利用・利益提供の要請	66件	0件	66件
本体価格での交渉の拒否	240件	0件	240件
合計（注7）	1,473件	14件	1,487件

（注6） 買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注7） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。